

令和2年 2月28日

理事 各位
支部長 各位

新潟県理容生活衛生同業組合
理事長 早川 幹 夫

理容サロン・安心の衛生管理

いつも当組合へのご協力深謝しています。

さて、この度の新型コロナウイルス対策については正しい危機感をもった対応が求められますが、私共県理容組合は、昭和62年に社会問題化したエイズなど新種ウイルス感染症に対しても、国（当時、厚生省）の指導のもと、理容師法に基づいた衛生消毒の完全履行と共に「エイズ対策特別講習会」を全国一斉に実施の経緯もあります。

つきましては、新型コロナウイルス対応ですが、理容サロンは理容師法に定められたエタノール消毒の拡大など、より徹底を行うと共に、マスクの着用などは勿論のこと、十分な換気等々一層高度な、時に沿った衛生消毒に徹するようご指導をお願いします。

今後は、国（厚生労働省）の新たな指導指示が出ましたら、その都度ご通知しますので、国民生活に密接した理容業としては着実な衛生管理のもとの安心・安全なサービスに徹するようお願いいたします。